

令和8年度 視覚障がい者等の読書バリアフリー環境整備促進事業の予算要求状況について

令和8年3月6日
障がい福祉課

令和8年度も県内の読書バリアフリー環境を促進していくため、引き続き以下の事業を実施する。

- 1 アクセシブルな書籍等の製作等による量的拡大
点字図書館運営費を補助し、点字図書、雑誌及び音声版図書の量的拡大を図る。
- 2 端末機器・ICT機器の使用等に係る研修会<要求額 242 千円 (R7:242 千円)>
 - ①視覚障がい者等向けに、ICT機器の使用等に関する研修を実施する。(月1回程度)
 - ②発達障がい等の当事者及び支援者向けにマルチメディアデジの使用等に関する研修を実施する。(各地区1回)
- 3 点訳・音訳ボランティア向けスキルアップ研修<要求額：125 千円 (R7:125 千円)>
点訳・音訳ボランティア団体に所属する者を対象に、点訳・音訳技術向上のため、外部から講師を招聘し、スキルアップ講座を開催する。(点訳・音訳それぞれ1回ずつ開催予定)
- 4 点字指導員資格認定講習会及び音訳指導員認定講習会への派遣<要求額：208 千円 (R7:208 千円)>
ライトハウス点字図書館の職員及び点訳・音訳ボランティア活動に長年携わっている者を点字指導員資格認定講習会及び音訳指導員認定講習会へ派遣することで、県内の点訳・音訳奉仕員養成研修のレベルアップを図る。
なお、派遣事務はライトハウス点字図書館への委託を予定。
- 5 ライトハウス点字図書館への情報支援員の1名継続配置<要求額：5,931 千円 (R7:5,543 千円)>
令和8年度も引き続きライトハウス点字図書館に読書バリアフリー基本計画の推進に総括的に取り組む情報支援員を1名配置し、読書バリアフリー法に関連する以下の業務を行う。(令和3年度～)
 - ・県、市町村及び関係団体等と連携した読書環境の整備に関する情報交換の実施
 - ・アクセシブルな書籍等の充実に向けた県立図書館及び市町村立図書館等との連携
 - ・学校図書館及び大学図書館と連携した視覚障がい等のある児童生徒及び学生の読書環境の保障に関する取組
 - ・県立図書館及び市町村立図書館等と連携した、ICT機器を活用した視覚障がい者等への読書機会の提供
 - ・端末機器・ICT機器の使用等に係る研修会
 - ・点訳・音訳ボランティア向けスキルアップ研修
 - ・点字指導員資格認定講習会及び音訳指導員認定講習会への派遣等
- 6 マルチメディアデジ図書普及啓発等のための設備整備及び人材育成
<要求額：900 千円 (R7:1,500 千円)>
マルチメディアデジ図書を閲覧するためのタブレットを整備し、研修・貸し出し等を行いマルチメディアデジ図書普及啓発に努める。
また、図書作成のための機器を整備し、制作を行うとともに、制作ボランティアを養成する。
- 7 鳥取県視覚障がい者向け ICT 機器購入費補助金<要求額：800 千円 (R7:800 千円)>
視覚障がい者用タブレット、拡大読書器等の購入経費助成(補助率1/2)する。
- 8 その他
県立図書館及び鳥取県ライトハウス等とも連携し、県関連のイベント等において、読書バリアフリーに関する啓発を行う。
 - ・ロービジョン相談窓口におけるつながるサロン、子どものための福祉機器展、あいサポート祭及びロービジョンフォーラム等